

札幌市第二かしわ学園の指定管理者の選定結果について

1 選定委員会開催経過

第1回 令和4年8月10日 募集要項、選定方法等について

第2回 令和4年9月30日 書類審査、面接審査、選定

2 選定委員会委員

委員5名（外部委員5人）

委員長 近藤 尚也 北海道医療大学看護福祉学部福祉マネジメント学科講師

委員 長江 睦子 一般社団法人札幌市手をつなぐ育成会会長

委員 中村 泰道 公認会計士

委員 村谷 洋子 社会保険労務士

委員 山崎 千恵美 札幌市知的障がい福祉協会副会長

3 応募団体

団体名

社会福祉法人北海道社会福祉事業団（※現指定管理者）

非公募により応募を求めた理由：別紙1のとおり

4 選定結果（指定管理者候補者）

(1) 選定された団体

社会福祉法人北海道社会福祉事業団 理事長 内海 敏江

札幌市中央区大通西5丁目11番地

(2) 選定の理由

当該団体の提案内容は、管理運営業務の各要求水準を満たしているとともに、選定基準に照らしても、施設管理を安定して行う能力を有するなどの評価を得ていることから、当該団体は札幌市第二かしわ学園の指定管理者の候補者として適切であると判断した。

(3) 評価結果

選定基準	配点	候補者
①平等利用の確保	5点	3.67点
②施設の効用発揮	80点	54.00点
③安定経営能力	80点	54.78点
④管理経費の縮減	10点	6.33点
⑤その他	25点	17.00点
合計	200点	135.78点
得点率	—	67.89%

(4) 指定期間

令和5年(2023年)4月1日から令和10年(2028年)3月31日まで

5 その他

令和4年第4回定例市議会において、公の施設の指定管理者の指定の件について議案を提出する予定。

札幌市第二かしわ学園の指定手続を非公募により行った理由

札幌市第二かしわ学園（以下「第二かしわ学園」という。）は、主に知的障がいのある方に対し、個別の能力にあった作業・日常生活・文化活動等を通して生活の充実を図るとともに、社会的自立を促進することを目的として設置された施設であり、この目的を達成するために、生活介護事業を実施している。

第二かしわ学園において適切なサービスを提供していくためには、利用者の障がい特性上、利用者と施設職員との間に継続的な人的信頼関係が必要不可欠となる。

このため、指定管理者が良好な管理を継続している場合において、指定管理者を変更することは、第二かしわ学園の設置目的を達成する上で重大な支障となるおそれがある。

現在の指定管理者である社会福祉法人北海道社会福祉事業団による第二かしわ学園の管理運営については、利用者アンケートの調査結果が良好であることのほか、安定して高い利用率を有していることなど、適切な管理運営を行っているものと認められる。

以上から、第二かしわ学園について、公募によることなく、社会福祉法人北海道社会福祉事業団に対し指定管理者の申込みを求めることとした。